

# 令和4年度第1回逗子市立図書館協議会会議録

日 時 令和4年12月9日（金）

午後2時から

場 所 逗子市役所5階第2会議室

## 1. 開 会

## 2. 委嘱状交付

## 3. 教育長挨拶

## 4. 委員紹介

## 5. 会長互選

## 6. 報告事項（コロナ関連）

## 7. 議 事

(1) 令和3年度図書館利用状況について（報告）

(2) 令和3年度逗子市立図書館のサービス目標の進捗状況について（事業評価）

(3) 令和3年度逗子市子どもの読書活動推進計画の進捗状況について（報告）

(4) 令和3年度逗子市教育委員会点検・評価について

(5) 令和4年度図書館の体制について

(6) 令和4年度図書館事業概要について

(7) 令和4年度図書館利用状況について

(8) 令和4年度展示報告について

(9) 「逗子市立図書館のサービス目標2023」の策定について

(10) 「第三次逗子市子どもの読書活動推進計画」の策定について

(11) その他

## 8. 閉 会

### 出席委員

汐崎順子会長 辻伸枝委員 角井総子委員 鈴木幸憲委員  
事務局

塚本図書館長 小池専任主査 利根川主事  
傍聴 3名

【塚本図書館長】 では、定刻になりましたので、協議会を開催させていただきます。まず、事務局としまして、図書館長としまして、皆様方に御報告及びおわびを申し上げたいと思います。本来この第1回協議会、このような年末の差し迫った状況の中で行うべきタイミングではございませんでした。また後ほど述べさせていただきますけれども、諸事情等ございまして、このような時期になってしまいましたこと、おわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

では、会議を開催させていただきます。

本日は御多忙のところ、お集まりいただき、ありがとうございます。会議開会に先立ちまして、本日の会議につきましては会議を録音させていただくとともに、全て情報公開の対象となっております。あらかじめ御了承ください。

次に、傍聴の方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、注意事項をお守りいただくようお願いいたします。なお、報道関係者以外の方の録音、写真撮影につきましては、許可しておりませんので、また秘密会にすべき事項と思われる案件が出されたときには御退室いただく場合もございますので、御了承をお願いいたします。

それでは、令和4年度第1回図書館協議会を開催いたします。

本日は吉川委員より欠席の旨の連絡がございましたが、図書館協議会委員5名中4名の出席がございまして、図書館協議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

今回は第1回目の協議会ですので、後ほど会長の互選及び会長職務代理者の指名を行い、議事を進めてまいります。それまでの間は、私、塚本が進行を務めさせていただきます。よろしくようお願いいたします。

では、次第の2、委嘱状の交付を行います。それでは、教育長より逗子市立図書館協議会委員の委嘱状交付を行いますので、角井様よろしくようお願いいたします。

( 委嘱状交付 )

ありがとうございました。それでは、次第の3、教育長の挨拶に移らせていただきます。教育長よろしくようお願いいたします。

【大河内教育長】 改めまして、皆さん、こんにちは。今、紹介いただきました逗子市教育委員会教育長の大河内でございます。本日は各委員の皆様におかれましては、大変御多用の中、第1回図書館協議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

この協議会は、本市図書館の運営について、各分野の方々から御意見を頂く場として、教育委

員会が皆様を任命し、会議を設けております。本日は今、委嘱させていただきましたけれども、新任委員さんもいらっしゃいますので、皆様改めてよろしくお願い申し上げます。

さて、図書館の運営につきましてですが、皆さん御存じのように、去年は新型コロナウイルス感染症拡大のため、令和3年8月2日から緊急事態宣言が発せられまして、9月末の解除までの間、図書館ではおはなし会などのイベント中止など、各種サービスの縮小を図らざるを得ない状況でございました。緊急事態宣言が解除された10月以降は、順次感染症対策を図りながらイベントを開催し、引き続き安心して図書館が御利用いただけるよう努めて、現在に至っておりますのでございます。この間、教育委員会としましても、図書館を安易に閉館するのではなく、どうしても市民の皆さんにサービスを提供できる図書館として開館できるかということに視点を置きまして、図書館の運営を図ってきたところでございます。塚本館長のリーダーシップのもと、スタッフ一丸となって取り組んでまいったところでございます。その効果は後ほどの報告にもあると思いますが、昨年度の図書館の利用状況ということで、昨年度の登録者数は3,303人増えまして、4万人の大台に乗り、4万924人となりました。貸出状況も20万2,326人、貸出点数も45万9,110点ということで、コロナ禍以前の状況への回復傾向が見られたところでございます。また、横浜市との相互利用も開始されまして、市民の皆さんの利用可能な図書館が増えたことは、評価されるものだと考えております。今回の会議につきましては、昨年度の運営状況や今年上半期の運営状況、また来年度に策定を予定しております逗子市立図書館のサービス目標の見直しなど、多くの課題がございますが、皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、簡単でございますが、私の挨拶と代えさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【塚本図書館長】 教育長、ありがとうございました。申し訳ございませんが、教育長はこの後、ほかの公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

【大河内教育長】 それでは、本日はよろしくお願いいたします。

( 教育長 退席 )

【塚本図書館長】 では、会議を再開させていただきます。本日の会議資料の確認をさせていただきます。事前に皆様には郵送でお送りさせていただいております。あと、本日机上配付でピンクの表紙の令和3年度逗子市立図書館活動報告を置かせていただきました。

以上となりますが、漏れ等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。それでは、資料の

確認を終了させていただきます。

では、次に次第の4、委員紹介と移らさせていただきます。本日おひとり新任ということでお越しいただいておりますので、改めて、こちらから、委員の方々のお名前をお呼びさせていただきます。学識経験者で任命されました汐崎順子委員です。よろしくお願いいたします。

【汐崎委員】 よろしく願いいたします。

【塚本図書館長】 次に、社会教育関係者で任命されました辻伸枝委員になります。

【辻委員】 辻です。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 次に、公募市民で任命されました鈴木幸憲委員です。

【鈴木委員】 よろしく願いします。

【塚本図書館長】 本日、新任ということで、家庭教育の向上に資する活動を行う者の任命基準で任命されました角井総子委員です。

【角井委員】 よろしく願いします。

【塚本図書館長】 図書館協議会委員の任期は、皆様令和5年5月29日までとなります。よろしくお願いいたします。

続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。先ほどから進行を務めさせていただいております図書館長の塚本と申します。よろしくお願いいたします。

専任主査の小池です。

【小池専任主査】 小池です。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 再任用職員の利根川です。

【利根川主事】 利根川です。よろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 この3名でございますので、よろしくお願いいたします。

では、次に次第の5、会長互選に移らせていただきます。こちら、図書館協議会運営規則第2条の規定で、会長は委員の互選によってこれを定めることとなっております。皆様、この時期になって本当に大変申し訳ないのですが、今年度の会長について何か御意見等ございますでしょうか。自薦・他薦ということで、よろしくお願いいたします。

【辻委員】 また汐崎先生に会長をお願いできればありがたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 今、辻委員からそのように御意見がありましたけれども、ほかに御意見はご

ございませんでしょうか。

御意見なしでよろしいでしょうか。では、御意見がないようですので、会長を汐崎委員にお願いしたいと思います。汐崎委員、よろしいでしょうか。

【汐崎委員】 はい、分かりました。では今年度も力不足ですが、会長として、務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【塚本図書館長】 では、会長席へ、移動をよろしくお願いいたします。

( 汐崎会長 会長席に着席 )

ありがとうございます。では、これより図書館協議会運営規則第3条により、会長が議長となり議事を進行していただきますので、会長、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 汐崎です。御紹介いただきました。2年目になりますので、見た顔の方ばかりで、おひとり新しい顔もいらっしゃいますが、久しぶりになりますね。昨年度に引き続き、図書館協議会の会長となりました汐崎でございます。協議する時間も短いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

あと、傍聴者の方々が今日はいらっしゃいますので、改めてお願いをさせていただきます。先ほど事務局から注意遵守についてお願いいたしました。会議を静粛に傍聴していただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様にございます。まずは、今日はかなりたくさんこなさなければならぬこともあります。2時間ほどだと思っておりますけれども、限られた時間になりますので、皆様におかれましては、どうかスムーズな議事運営に御協力を、どうぞよろしくお願いいたします。あと、録音もしておりますので、発言の際には挙手をして、私が発言者を指名しますので、それを受けてから発言をしていただきたいと思います。以上、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次に当協議会の会長職務代理者の指名に移ります。逗子市立図書館協議会運営規則第2条第4項の規定に基づいて、辻委員を指名したいと思います。お願いできますでしょうか。

【辻委員】 はい。至りませんが、よろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 よろしく申し上げます。大分時間がたってしまったのですが、先ほど教育長から忌憚のない御意見をということもありましたので、充実した会議にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、次第の6報告事項について、事務局より報告をどうぞよろしくお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、次第の6の報告事項、コロナ関連について御報告申し上げます。令和3年度につきましては、皆様御存じのように令和3年8月2日に緊急事態宣言が発令されまして、これが9月の末日まで続きました。緊急事態宣言に基づき、8月18日から図書館内の館内滞在時間を2時間以内と変更いたしました。また、イベントについては、名画座、おはなし会は中止ということにさせていただきました。そして小坪分室と沼間分室ですが、こちらは受取り窓口のみに限定しての開館へと変更いたしました。

続きまして令和3年9月25日でございますが、小坪分室と沼間分室については、滞在時間を2時間まで、そして座席はなしということで、再開いたしました。9月30日に緊急事態宣言が解除となりまして、翌10月1日ですが、図書館並びに図書館分室においては制限を解除、そして図書館の名画座、おはなし会は再開とし、現在に至っております。おはなし会については、現在も最大10組までということで予約を受け付けており、10組を超えた場合は2回に分けての開催という形をとっております。詳細につきましては、お手元にありますピンクの活動報告、こちらの43ページにコロナ禍が始まってから昨年までの経緯が載っております。今、説明したことの詳細ですので、後ほど御覧いただければと思います。現在におきましては、図書館の座席等に一切の制限を受けてないことを皆様に申し上げます。以上でございます。

【汐崎会長】 ありがとうございます。今の事務局からの報告について、質問などございますでしょうか。少しブランクがありましたけれど、何か皆様、御意見ありましたら、挙手の上お願いいたします。1年前は、コロナにいろいろ翻弄された様子が分かりますが。皆様、何かございますか。特にないですか。

では、先を急ぎますので、活動報告はまた読ませていただくことにして、次第の7の議事に移ります。議事1の令和3年度図書館利用状況について、事務局から報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 図書館の利用状況について御報告申し上げます。まずは、報告が遅れて、大変申し訳ございませんでした。必要な書類はお手元にある資料の1から4でございます。令和3年度、令和2年度、令和元年度と、それぞれの図書館の利用状況を記しております。細かな報告は省略させていただきますが、資料1-1で開館日数が昨年度は299日、休むことなく開館しておりました。令和2年度、同じところを見ますと250日となっております。この年は3月2日から5月31日までが閉館ということで、日数が大きく減っているところでございます。それに準じて、来館者につきましても、昨年度は33万6,563人ということで、コロナ前に戻りつつある状況

ということで、来館者も1日平均1,000人を超えているという状況で、現在もおおむね同じ状況となっております。貸出その他の利用につきましても、先ほど教育長からも話がありましたように、コロナ前の数字に近づきあるというところがございます。現在、令和4年度になっても、その状況については変わりがございます。以上でございます。

【汐崎会長】 今の報告について、質問、意見等ございますでしょうか。大分回復しているということで、3年間の令和元年度からの統計が出ていますが、これについて何かございますでしょうか。

【塚本図書館長】 補足します。今お手元のこの資料1-4ということで、4枚目になるのですが、こちらで横浜市との連携の兼ね合いで、横浜市の分だけ、個別にまた数値を集計しております。この辺りもまた御覧いただければと思います。

【汐崎会長】 横浜市との連携が始まったことに関して、会長から質問です。登録者数が増えたという形で先ほどお話がありましたけれど、この横浜市の方の登録も加わっているということですよ。カウントされているということですよ。

【塚本図書館長】 はい。横浜市の方も集計に入っています。

【汐崎会長】 逗子の市民の方の登録が増えたと単純に考えて良いのでしょうか。

【塚本図書館長】 それも含めて増えているという状況です。

【汐崎会長】 ギブ・アンド・テイクがギブ・アンド・ギブにならないといいのだけれどというところは、あるわけですけども。

【辻委員】 広域利用に関連しまして、やはり金沢区とか逗子市と近い所にお住まいの方が多い感じでしょうか。質問です。

【塚本図書館長】 逗子市民の方の横浜市の図書館の利用状況というところでしょうか。

【辻委員】 横浜市から来られた方の統計はあるのでしょうか。

【塚本図書館長】 逆ですか。横浜市から逗子市を利用している方ですね。登録者が何区にお住まいの方というところまでは資料を作成しておりませんので、詳細はわかりかねます。

【辻委員】 逗子市の方も横浜市に行っているのですね。

【塚本図書館長】 そうですね、はい。横浜の中だと、資料の所蔵数の多さから中央図書館ですね。逗子から近い金沢図書館などの利用が多いようです。

【辻委員】 分かりました。

【汐崎会長】 今、中央図書館の利用が多いということでしたけども、具体的に逗子の市民の方が横浜市の登録がどれだけされているかということは、数としては把握されているのでしょうか。

【塚本図書館長】 横浜市から報告はいただいたのですけれども、申し訳ございません。今、手元に資料がございませんが、横浜市の中での新規登録者の中で、0.1%ぐらいが逗子の登録者であるとのことでした。

【汐崎会長】 自治体としての規模も大きいですし、横浜の市立図書館、中央図書館は所蔵数も多いので、そういう意味では皆様が横浜市の図書館の資料を有効に使っていただける方が増えるといいのかなと思うのですけれど。できればまた、横浜市での登録状況も、数字でまた示していただければいいかなと思います。

あと、299日の開館日数ですけれども、コロナの前の令和元年度が275日の開館日数ですね。

【塚本図書館長】 そうですね、はい。令和元年度の年度末、3月がもうコロナの関係で休館が入ってしまいましたので、こちらの影響になっております。

【汐崎会長】 そうすると、令和元年度は1、2、3月が実質的にはもうコロナによる影響が始まっていた状態なので、それによる休館も含めてということですね。大分回復はしているようすけれども、もうちょっとかなという感じですね。また同じスケールで考えてはいけないのかなとは思いますが。

ほかに何か皆様ございますか。児童書の利用統計については今は出てこないのですよね。

ほかにごございますでしょうか。異常事態ですので、昨年度と今年度と普通に並べることはできないですし、これから先もいろいろ考えていかなければいけないことだと思っております。

それでは、議事の2の逗子市立図書館サービス目標の進捗状況について、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 資料の2になります、こちらは図書館のサービス目標2018ということで、5年計画でありますので、令和3年度が4年目ということになります。それぞれ目標を立てておきまして、自己評価を右のようにA、B、Cと3段階でつけさせていただいております。詳細につきまして御説明申し上げます。

まず、1-1の蔵書の見直しにつきましては、これは蔵書を毎年20万冊の蔵書、そして図書の購入費2,000万円を超える金額をキープしているということで、Aの評価とさせていただきます。



2番、レファレンスサービスの充実、年4回以上の職員研修の実施ということでございますが、昨年度につきましては館内での研修は1回のみということの実施でございましたので、Cといたしました。ただし、そのフォローとして、神奈川県図書館協会等の実施する研修に5回、延べ36名の参加、また日本図書館協会の全国図書館大会の主催する研修に1回参加いたしました。

3番、テーマ別展示の実施でございます。目標は年間30回以上ということでございますが、こちらは毎年毎年、かなりの開催実績で、令和3年度は95回実施ということです。こちらはAといたしました。

4番、図書館間のネットワークの促進につきましては、借受冊数1,066冊、提供冊数2,738冊ということで、ほかの図書館から借りるのが1,066冊、逆にほかの図書館からの依頼により貸したものが2,738冊ということで、かなり逗子市の本の需要が高いと思われまます。こちらにつきましてもAとさせていただきます。

1枚めくっていただいて、地域の文化を大切にする図書館、1、2、3番がございます。こちらは見てのとおりになりますが、3番の郷土の研究者等との連携・協働による逗子の情報の集積発信ということでございまして、昨年度につきましてはこちらにもありますように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、未実施ということで、Cということをつけさせていただきました。

3の子どもの読書を応援する図書館につきましては、1番、逗子市子どもの読書活動推進計画、具体的な取組実施ということで、詳細は別紙、資料3に記してありますが、こちらにつきましてはB評価をつけました。

4の市民とともに歩み、市民を大切にする図書館。こちらが1、2、3、4、5、6と項目になっておりますが、それぞれ上からC、C、B、A、A、Bとなっております。1番、2番につきましては、こちらにありますように、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために全く未実施ということで、C、Cという形をつけさせていただきました。

4番、健康・医療情報サービスにつきましては、こちらは、購入冊数285冊で、貸出冊数がかなりの実績があり、8,777冊ということで、Aの評価といたしました。

5番、子育て支援サービス、こちらは子育て支援センターでおはなし会を実施させていただきます。年3回の実施ということで、Aの評価をつけさせていただきました。

6番、地域格差の解消につきましては、昨年度図書宅配サービス等、地域格差というわけでは

ないのですけれど、資料の貸出サービスを実施したところでありますが、有料ということもあって、実績数についてはこのような数になっております。評価はBとさせていただきます。

最後のページ、5の居心地のよい、利用しやすい図書館でございます。1番、維持管理計画の策定につきましてですけども、令和4年12月現在、こちらについては未策定でございますので、Cといたします。引き続き館内の維持管理に必要な案件は調査、整理していく所存でございますので、よろしくお祈いします。

2番につきましては、2、3、4、5、6ということで、それぞれB、A、A、A、Aという自己評価をつけさせていただきます。回数につきましては、実績のとおりでございます。

簡単ではございましたが、逗子市立図書館のサービス目標令和3年度の実績についての評価について御説明申し上げました。よろしくお祈いいたします。

**【汐崎会長】** どうもありがとうございます。今の報告について、意見、質問等ございますでしょうか。

**【辻委員】** 後でサービス目標2023の話合いのときにお話しすべきなのかと迷うところですけども、1つ質問と2つ意見がありまして、1つ目の質問というのは、郷土資料のことですけども、ここにも書いていらっしゃるように、郷土資料、郷土ゆかりの作家や文化人などの資料を網羅的に収集・保存し、蔵書の柱としたということになっているわけですが、コロナ禍で計画どおりいかない点が多かったと思います。1つ目の質問というのは、ローカル新聞に、逗子市内でマンガ図書館を若い人たちが手を挙げて何かやっているという記事を見ました。それで、それは古民家交流拠点「山茶花」とかいうところがあるのでしょうか。そちらでマンガ図書館を、広報掲示板でも見たのですけれども、漫画を提供してくれるものを収集して、何か図書館をやろうという動きがあるということについては、図書館ではどのくらい把握していらっしゃるのかということ。あと、これもまた私、たまたまタウンニュースで見たのですけれども、こういう本を出された方がおられまして、「シニアのための一歩踏み出せ、逗子散歩道」というタイトルの本ですが、これを出版された方が、何と我が家の向かいの方で、自治会で御一緒に、自治会長をやっている方なのですけれども、これを出版されたということを知りまして、いろいろ中を見ていますと、この方がとても図書館を利用されている。図書館の資料を活用して、こういう本を出版されたということが、すごいことだなと思ったので、図書館の郷土資料、あるいはそういうレファレンス事例集などが充実していることが、こういう市民の行動の一歩につながったのではな

いかということを知りました。

あともう一つ、最後は郷土ゆかりの作家の方の資料に関して、もう随分前ですが、リーフレットのような資料があって、それにいろいろ逗子の作家の方のゆかりの地図があったかと思うのですが、せっかくな資料があったのに、最近、逗子市の観光協会とタイアップしてのいろいろな観光マップはあるようですが、資料にも載っていましたが、そういうのは今はどうなっているのかなという、この3点をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

【汐崎会長】 それでは、質問にお答えいただけますでしょうか。

【塚本図書館長】 では、まず1番目のマンガ図書館についてですけれども、こちらの設立情報につきましては、図書館におきましても辻委員と同程度の新聞等の記事によって知り得たところではございます。恐らくマンガ自体を逗子の図書館は所蔵を進めているわけではございませんので、そういった関係もありまして、図書館には直接的に御相談や声かけがなかったのかなとは感じているところです。

ただ、マンガ図書館を開館するに当たって、リサイクルという形で、不要となったマンガの収集を交流センターで行われておりましたので、その辺りの状況は把握しておりました。

【辻委員】 それでは、直接の関係性はないということですね。

【塚本図書館長】 はい。ございませんでした。

2番目の「シニアのための・・・」という本ですけれども、著者の方から寄贈があり、本日午前中に行った選書会議で受入れました。辻委員がおっしゃっていただいたように、図書館もレファレンスという形で係わり出来上がったものだというので、自分たちがレファレンスした内容がこういった形で物として出来上がっているというところで、感動していたところです。かなりいろいろとまとめ上げていただいている内容だなという感想でした。

【辻委員】 そうですね。とてもいいと思うのは、トイレのことをきちんと書いてあって、散歩するに当たっても、どこにトイレがあるというのをきちんと記述があるというのは、いいなと思いますね。

【塚本図書館長】 単なる歴史巡りという、それだけのものではなくということですよ。観光マップでありながらも、それ以外の部分とか、文学的な部分だとか、いろいろと触れられている。図書と観光と、その辺りを融合させた形での本を1冊作っていただけたなということで、図書館としてもありがたいことだなと感じているところです。

【汐崎会長】 こちらの後書きに、自ら図書館に足を運び、逗子の図書館報の「郷土マーメイド」の内容を引用させていただいたと、図書館資料を使った写真も入っていて、できたのが11月22日発行ということで、本人よりの寄贈があったので選書会議にのったということですが、当然これは郷土資料として所蔵して、市民の方に提供する形ですよね。

【塚本図書館長】 はい、そうなります。

3点目の、市にゆかりの文学者の方々のリストは、直近で新たに作っているものというのをございませぬけれども、以前のもを特になくしたわけではないのですが、お取りいただけるような形になっていないかもしれませんので、その辺りはもう一度確認いたしまして、改めて市民の方への情報発信を行っていきます。

【辻委員】 そうですね、とてもいいものだったと記憶しているので、また追加もあるといいと思います。

【塚本図書館長】 そうですね、その辺りも含め、また館内で確認して、また情報発信していきたいと思っております。

【辻委員】 よろしくお願ひします。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 既に所蔵していて役に立つ資料は、切らすことなく図書館でも、物によってはアップデートして新しくしなければならないとは思っておりますけれど、そういうものはぜひ活用していただいて、続けていただけるとよいかなと思います。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 辻委員からの御質問と御意見と、それにお答えいただく形ですが、サービス目標の評価について何か御意見・御質問はございませんでしょうか。

【鈴木委員】 1ページの蔵書の見直しという項目のところ、除籍数が5,094冊ということですが、これは1年間でということでしょうか。

【塚本図書館長】 はい、1年間になります。

【鈴木委員】 その除籍する基準というのは、どんな基準なのでしょうか。

【塚本図書館長】 除籍の基準といたしましては、汚破損というのは当然にあるところです。あとは、もともと保存の期間がある、たとえば雑誌等も入っております。雑誌の保存期間が、6か月と決めておりますので、そちらの本が入っていたりということなんです。基本は、ずっと保存し

ていくべき本、一般書等もそうなのですけれども、保存はしていきますけれど、汚破損、あとはもう貸出が全くない。本自体もかなり古びてしまっているというものに関しましては、除籍をしていくという形をとっております。

**【鈴木委員】** それに関しまして、もう1件あるのですけれども、私、個人的には近隣のほかの市の図書館も利用しておりますが、そのときに図書館で除籍になった本のリサイクルをやっていました。去年も同じような質問したかと思うのですけれども、コロナ禍ということもありまして、なかなか難しいかなと思うのですけれども、本のリサイクルをやっただけないかと。そのときのリサイクル本の中に、私の関心のある分野の本が何冊もありまして、個人ではとてもじゃないけれども買えない本が除籍になっていて、もったいないなと思いましたが、一方でリサイクルを逗子の市民の方にそういう機会が、リサイクルの本を頂けるような機会が、あればいいかなと個人的には思っております。今すぐのお返事はもちろん結構ですけれども、希望としてはそういうのがありますので。

**【辻委員】** リサイクルに関して、今おっしゃった関係で言いますと、コロナ禍の前には図書館フレンズ・逗子としまして、教育委員会と共催という形で、図書館で除籍されたリサイクル本を年2回、リサイクル市として実施しておりました。そこでは非常に利用が多くて、今なお私のところに問合せの電話がかかってきて、リサイクル市はやらないのかと。それと、つい最近ですと、小坪小学校の図書ボランティアの方から、学校でイベントを実施したところ、本がたくさん余ったのだけれど、リサイクル市で使わないかとの申し出がありました。現在のこの状況では、なかなか再開は難しいと思いますのと、後でお尋ねしようと思っていたのですけれども、かつてのリサイクル市実施の際は、図書館フレンズ・逗子の古本リサイクル市用に図書館で除籍となった本を、段ボール箱にして6箱から10箱程度を用意していただいておりますが、古本リサイクル市用に準備していただいていた本は、今はどうなっているのでしょうかというのをお尋ねしたかったわけです。

**【塚本図書館長】** まず、鈴木委員のリサイクルの件ですけれども、辻委員が代わりにお伝えいただいたのですが、コロナ前におきまして除籍本は、全てをすぐに廃棄するわけではなく、程度のいいものなども中にはございますので、そういったものに関してはリサイクルに回すと。そういった活動は行っていたのですけれども、かなり人気のイベントでしたので、コロナ禍において、不特定多数の方が大勢押し寄せてくるような状況を防ぐために、いまだ再開できていないという

状況にはなっております。

今申し上げましたように、除籍という形で、登録からは抹消した図書につきましては即廃棄しているわけではありませんで、その中でリサイクル可能な状態の本は残しています。児童書等は学校へ回しているものもありますが、そういった形で今もストックはございます。ただ、ストックする場所もなかなかないので、以前よりはストックの数は少ないかとは思いますが、またその辺りで、辻委員にもお時間ありましたらまた御案内させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【辻委員】 よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 よろしいですか。今のことで確認なのですけれど、図書館フレンズ・逗子でリサイクル市を実施していたのは、平成の何年の頃でしょうか。ここ2年ぐらい実施していないということですか。

【辻委員】 そうですね、コロナ禍になってからは実施しておりません。これまでに、2000年から始めて、33回まで実施しました。多いときは700人ぐらい延べでいらっしゃいましたが、現時点では実施できる状況にはないと考えております。

【汐崎会長】 そうしますと、確認としましては、コロナ禍になってから、その会場の提供ですか感染状況も踏まえて、開催できていないと。ただ、将来的にリサイクル市は、また形が変わるかもしれないけれど、従前の形で、よりよいものにするように、リサイクルで市民の方に提供することを考えているということと、あと廃棄された本に関しては、すぐに除籍廃棄というわけではなくて、もちろん保管のためのスペースの件はあるでしょうから、全てをとっておくわけにはいかないでしょうけれども、来るべきリサイクルに備えてストック本が今、図書館にはあるという解釈でよろしいですか。

【塚本図書館長】 はい、そのようになります。

【汐崎会長】 そうすると、再開した場合に、最初のリサイクル市ではかなり潤沢な数の本が出てくるのかもしれないですけれども、市立図書館の宿命ではありますね。キャパシティーが決まっていますので、本を買った分は除かなければキャパシティーがもう補えない、入らないということもあるので。ただ、鈴木委員もおっしゃったように、大切な資料を除籍してしまうと、やはり図書館として提供できなくなるので、それは皆さんの選書基準とか廃棄基準をきちんと理解し、これはとっておくべき本なのかというところは、職員の皆さんは慎重に考えていただきたいと思います。

います。日々、これだけ買っているということは、やはり除かなければならないということはあると思います。汚破損はまた別としてもですが。

あと、私から1つ質問ですが、1-4ですね、図書館間のネットワークの促進で、Aの評価が  
ついております。連携協力関係の強化ということで、実績が、事務局からもお話がありましたが、  
借受冊数より提供冊数のほうが2.5倍以上あると。もちろんそれは逗子市がきちんとした資料を  
持っているであるとか、周りの自治体の図書館に比べるということではプラスなのかもしれませんが、  
ギブ・アンド・ギブにならないといいのだけれどという話をしました。これだけの数字で  
Aをつけるというよりも、さきほども言いましたけれど、横浜市との共通貸出によって登録が増  
えて、ほかの自治体のものも使えるようになったであるとか、何かこれだと横浜市民に提供して  
いるぞということで、どちらかというところに対してプラスの要素ではないような気がします。  
もう少しこの評価の数字を、バリエーションを持たせて見せていただきたいと思います。もとも  
と実績というのは、このように枠が決まっていたのでしょうか。「ここで見ると」みたいな。展示  
の回数が何回、というように「ここを見ましょう」とか。

**【塚本図書館長】** ここで申し上げている目標値自体が、そもそも数値としての目標値ではなく、  
言葉でしかないところはありますので、実績としてどのような表現をするかというところ、悩ん  
だところではあるのですけれども、借り受けと提供ということで、連携はとっているというところ  
をお示しはしたところです。

**【汐崎会長】** そうですね、これだけだと、やはり何か本が出るほうが多いぞみたいな感じで。  
逗子の市民の方がどれだけ、こういうサービスを上手にお使いになっているかどうか、効果的に  
お使いになっているかというところは、まだ見えないなという感想でございますので、また来年  
度以降も評価の表現方法については考えていかねばなりませんね。

**【塚本図書館長】** 次回以降は、工夫をして数字で表したいと思います。

**【汐崎会長】** 展示の回数が多いですね。目標の3倍の数をこなしていらっしゃるの。ほかに  
ございますでしょうか。

それでは、次へ進ませていただきたいと思います。続きまして、議事3になりますか、令和3  
年度逗子市子どもの読書活動推進計画の進捗状況につきまして、事務局より報告をお願いいたし  
ます。

**【小池専任主査】** 説明いたします。当該計画は、子どもの読書活動推進に関する法律に基づき、

第一次計画は平成25年度に策定、令和3年度、昨年度につきましては第二次計画の4年目となります。関係する所管が児童に関係する部署、市役所で言うと、例えば子育て支援課、保育園、保育課、各学校等、教育部門の多岐にわたります。令和3年度の実績では、乳児の4か月健診に合わせてのファーストブック事業、おはなし会の実施、ビブリオバトルに向けての調査などがありまして、詳細はお送りしました資料の3の中に含めてございます。こちら資料3の1番、家庭・地域における読書活動の推進につきましては、おはなし会やおはなしコーナー、そして子育て支援センターへ訪問してのわらべうた講座の実績等が記載されています。

2番、図書館等における読書活動の推進につきましては、館内で行われるわらべうた講座であるとか、おはなし会の実績等が記載されております。

また、2番の図書館等における読書活動の推進でございますが、新春子どもの本の福袋が昨年度の実績で76パックの貸出しがあった等がございます。

3番、学校等における読書活動の推進でございますが、学校図書館の図書館指導員さんたちと連携をした活動となっております。

4番、関係機関・団体等と連携した子どもの読書活動の推進ということで、現在休止中ということでございますが、古本リサイクル等のことの記載でございます。

5番、推進体制の整備と今後の計画ということで、今年度が第2次計画の最終年度に当たりまして、来年、令和5年度からの第3次計画の策定に関して、また後ほど説明させていただくこととなりますが、策定を進めるということです。

なお、先ほど申し上げましたビブリオバトルにつきましては、今年の10月18日に、逗子市内の学校図書館指導員さんとの合同の研修会を図書館で開催し、その際擬似ビブリオバトルを実施いたしました。職員ともども実際に演じてみました。ビブリオバトルの実施については、今後とも継続して情報の収集等に当たっていくつもりでございます。

簡単ではございましたが、議事3、子どもの読書活動推進活動についての説明を終わります。

**【汐崎会長】** どうもありがとうございました。今の報告に対して質問、御意見等ございますでしょうか。

今年度が5年目ということではあるのですけれど、それはまた後でお話があるということですね。あと、策定の時点では、コロナのことが想定されていなかった。コロナを想定しての計画ではなかったもので、令和2年度もそうですが、令和3年度に関しても、なかなか思うようにいかな



かったところもあると思います。その辺り、図書館として、ここがなかなかうまく、おはなし会等もできなかったと思うのですけれど、工夫のしどころとか、何か図書館でPRができたりとか、ここが足りなかったといった補足とか、もしありましたらお願いいたします。

**【塚本図書館長】** 令和3年度は、今汐崎会長がおっしゃっていただいたように、コロナの状況というところで、夏時期には緊急事態宣言等もありまして、各種イベント、特におはなし会が軒並み中止せざるを得なかった部分はございました。ただ、会場をいかにして感染症対策をとりながらというところで、まず、今までは図書館の中のおはなしコーナーのところで開催していて、その場で自由参加を良しとしていたのですが、やはり人数制限をして安全対策をとろうということで、事前の申込み制ということで行いました。事前申込みの制度をとったところ、やはり待ち望んでいた方が多かったのだなというような状況の申込み件数になりました。ですので、先ほど小池からも申し上げましたけれども、本当は1日1回の開催とすべきところを、1回目が終わりに少し時間を空けて、次の方へ入替え制というような形で、2回、場合によっては3回公演という形で、回数を増やす形で工夫をさせてはもらっておりました。

開催するたびに、対応している職員も、やはり来ていただく方も、皆さん待ち望んでいました。すごく楽しかったです、というような声を聞いて、どういった形でもおはなし会というのは継続していきたいという声がありましたので、感染症対策をとりながら、多くの人がお越しいただけるような工夫を図って、おはなし会を再開させたというところでございます。

あとは、緊急事態宣言なり、臨時の休館時期は、なかなか本に触れたり、おはなし会に参加というのができませんでしたので、わらべうた講座の動画というものを作成いたしまして、図書館のホームページから見られるよう、工夫はさせていただきます。以上です。

**【汐崎会長】** ありがとうございます。

**【辻委員】** 今、館長がおっしゃったわらべうた講座の動画、私もツイッターで逗子市立図書館をフォローしているのですけれど、なかなかよくできていて、いい企画だなと思って、楽しみにしています。以上です。

**【汐崎会長】** それは職員の方がなさっているのですね。

**【塚本図書館長】** はい、そうです。演じているのも動画撮影も職員が行い、それでアップしています。今も定期的に、新しいものを上げています。

**【汐崎会長】** やはりデジタル化が一気に進んでしまって、コロナの当初は子どもに対するサー

ビスは著作権の取り扱いが非常に難しいのですけれども、読書を止めてしまわないために、しのぐ形で、何かオンラインで対応しましょうという形だったのですけれども。それを単に代替ではなく、新しい手法として続けて欲しいです。もちろん私も対面で子どもたちが図書館に来て、親が来て、待ち望んだ方が大勢いらっしゃるわけですから、それは大切にしつつ、なかなか図書館に来づらい子どももいるでしょうから、せっかく始めてノウハウができたような、そういう市民の方が興味を持ってくださるような、たとえばツイッターでの発信のようなもの、そういう最新のものも大切にしながら、コロナが例えばこれから先、収束したら実施しなくとも良い、ではなくて、図書館の新しいサービスの可能性として継続して欲しい。でも、中にはコロナが収束したらもういいやと言われる図書館もありますね。その辺り、より改善しながら、いい形にしていっていただきたいと思います。

あと、待ち望んでいた方がたくさんいらっしゃったというところはあるのですけれども、やはりコロナというものはなかなか神経質にならざるを得ないところなのですが、保護者の中でもそういうちゅうちょされるような姿勢とかというものはあるのでしょうか。

**【塚本図書館長】** そうですね、緊急事態宣言が解除され、おはなし会を再開しましたとなっても、行ってみたいけれど、どのような場所でやっているのかというところと、あと検温していますかということ、事前に電話で、御質問を頂くというところもございました。図書館ではもともと検温はやっていませんでしたので、事前申込みで5組、必ず間隔を空けてお座りいただき、演者の側は必ずマスク着用、または飛沫防止の衝立越しで行いますということを御説明し、それで安心感を得ていただいた方は御利用いただいていたのかなというところではあります。

**【汐崎会長】** ありがとうございます。先ほども言いましたけれど、想定していた状況とは全く異なってしまったので、子どもの読書活動推進計画にのっとったとしても、それどおりにいかなかったりとか、新しいサービスを模索しなければならないこともあると思うのですけれど。何を求められているのか、何ができるのかということを考えながら実施していくことが、とにかく大切だと思っていますし、それも考えてなさっているのだなということはよく分かりました。

ほかに何かございますか。

では、どんどんいかせていきたいと思います。今度は、議事4で、令和3年度逗子市教育委員会点検・評価について、事務局から説明をお願いいたします。

**【小池専任主査】** 資料は4になります。これは、逗子市教育委員会で行っています、逗子市教

育委員会点検・評価に関する報告書から図書館部分の抜粋となります。教育部の各所管が、事務の目標及び管理、執行等の状況について、みずから点検・評価を行い、教育委員会に報告するというものでございます。

ただし、まず自己点検した内容につきまして、外部有識者の意見が必要であり、66ページにあります外部有識者の意見ということで、これは汐崎先生に評価を頂いて、図書館の評価を受けたものでございます。図書館の目標としては様々なテーマの設定により、年間30回以上の図書の展示を行うということでございますが、実績については、図書館で、本館で95回の展示を行っております。小坪分室は23回、沼間分室は22回ということで、大幅に超えておるところではございます。ただし、展示の回数だけに終わらず、展示した資料がいかに関心者の興味を喚起して、本を借りてもらい、展示の資料を借りてもらって、利用者のニーズを把握できるかぎとなるかが展示の趣旨となると思われまふ。この結果を教育委員会に提出いたしました。

こちらは、また別の第三者によって評価を伺い、評価をもらうというような流れになっておりますことを皆様にお伝えいたします。

なお、これらの展示につきましては、担当職員の話によると、やはり自身のスキルアップやモチベーションのアップにも非常に役立つということです。回数が多いということではございますが、職員からもやってみたいというような声が出ておるところでございます。ただ、業務量の増加にもつながることでもあり、内容が適切かつ興味深い内容で、なおかつ回数を今後も見極めて、行っていきたいと思っております。以上になります。

**【汐崎会長】** どうもありがとうございました。令和3年度の取組ということで、コロナ禍で取り組んだことに対する自己評価、それから私も少し御意見差し上げましたけれど、意見ということで、皆さんにもいただいておりますけれども、今の報告について何か御質問、御意見等ございましたらと思ひます。

これ、さらにここでもう一つ評価が入るということですか。

**【塚本図書館長】** そうですね。

**【汐崎会長】** それで、まとめるのでしょうか。

**【塚本図書館長】** はい。さらなる評価の内容を皆様に御報告したいと思ひます。逗子市教育委員会点検・評価に関する報告書は、各所管から出てきました評価シートを、さらなる外部有識者の方々に評価をしていただいております。お2人いらっしゃいまして、お1人の方は、「図書館

活動事業は展示回数が評価値を大幅に上回り、市民の読書ニーズに十分応えられたと評価できる。なお、今後は図書館と学校図書館との相互貸借や児童サービスの充実も課題になるであろう。」という評価となっております。

もうお1方は、「図書館活動事業では、利用者ニーズに応じた展示、館内整備、情報発信方法等の工夫がなされています。コロナだからできないという意識ではなく、コロナでもできることがあるという前向きな姿勢に立ち取り組んだことも、登録者数の増加につながっていると考えられます。」という評価を頂いております。

【汐崎会長】 そうすると、さらなる評価も、割とよい評価を頂いたという解釈でよろしいですか。課題も頂いておりますけれども。

それでは、皆様ほかに御意見、御質問なければ、次に進ませていただきたいと思います。ようやく令和4年度になりますが、続きまして議事の5、令和4年度図書館の体制について、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、資料5を御覧ください。教育部に所属する図書館は、本館及び小坪分室、沼間分室による構成になっております。人数につきましては、こちらの内訳にありますように、館長1名、常勤職員1名、そして任期付職員が4名、再任用職員が1名、そして会計年度職員が40名ということです。総計で今年度は47名の体制となっております。以上です。

【汐崎会長】 簡単な報告でございましたけれど、令和4年度図書館の体制について、今の報告に対して御質問、御意見等ございますでしょうか。

【辻委員】 去年より1名減ということですよ。

【小池専任主査】 会計年度任用職員は去年が41名で、今年が40名です。1名減です。

【辻委員】 そうですね。それで、本当に逗子の図書館の典型的な何ていうのでしょうか、構造になっていると思うのですけれども、私が、今から25年程前に逗子の図書館に勤めていたときは、正規職員が6名以上はおられたと思います。それが現在は常勤職員、館長を含めて2名しかおられないと。それで、以前で言う非常勤事務嘱託員、現在は会計年度任用職員さんですが、一生懸命頑張って働いていらっしゃると思うのですけれども、やはりいかんせん、文書の起案ができる方とか、そういうのはやはり会計年度任用職員さんではできない部分もあると思うので、本当にかつつつといいましようか、常勤職員さんを増やすというのは難しいのでしょうか。これで何とか回っていると思ってしまうから、いつまでも増えていかないような気がするのです。皆さ

人も新聞等で御覧になったと思いますけれども、非正規職員、非正規司書の悲鳴ということで、7万人の署名が集まったという報道がありましたけれども、専門的知識が必要な公共サービスを非正規の職員に依存する仕組みから脱却すべきだという識者の意見も書いてあると思います。本当に逗子の図書館は、どんどんどんどん正規の職員が減って行って、これはやはり私たち公共サービスを受ける市民として、本当にこれでいいのかと。市長選挙がもうすぐありますけれども、その結果によっては、さらに非正規の職員に依存する方向になってしまうのではないかと、とても心配しています。委員の皆さんに申し上げても、仕方がないことだとは思いますが、やはり現場の職員の方からも、もっと声を上げていただかないといけないのかなと感じているところです。イレギュラーですよ。どうでしょうか。

**【塚本図書館長】** 辻委員がおっしゃったように、我々職員の側から直接的にこうできますとか申し上げられない内容にはなっているのですけれども、常勤職員2名という体制は役所の中全体におきましても、このような小規模なところはあります。ただ、図書館に限らず、業務の継続、業務の伝承という形をとるに当たりましては、同じ年齢の者が伝え合っても、その後が続かないというのがあると思います。あとは、その下が本当はいれば、その者を育て上げながらということができるとは思いますけれども、今現状、そういった体制にはなっていないというところで、その後の図書館が続かないということでは、危惧はしているところです。

ただ、図書館には、多くの職員がおり、会計年度任用職員の努力がほんと全面的なのですけれども、対利用者というところで影響がないような形で運営はできているというところもございますので、やはりなかなか正規職員の人数不足は響いてはいかないところだとは思いますが。

**【辻委員】** 鎌倉の図書館では、市民が署名を一生懸命集めて、もう何年かぶりに正規職員を採用したのですよね。だから逗子の図書館も、市民がそういう活動でもしないと駄目なのかもしれないと思うくらいですけれども。

**【汐崎会長】** ほかにございますか。会長として一言言わせていただくと、やはり図書館のこと、逗子市全体の運営ということではなく、図書館の運営を考えますと、正規の職員の方の人数を増やしていただきたいなということと、年齢のことをおっしゃいましたけれど、年齢が違う方を2人置けばいいというのではなくて、やはり人数の員数を何とか考えていただきたい。確かに四十何人の方が働いているわけですが、現状で言うと正規の職員で担えないところを任期付職員の方とか、再任用職員の方とか、あるいは会計年度任用職員の方とか、長い間が担ってくださ

っていると。実際にこの図書館協議会の開催が今年度これだけ遅くなったことに関しても、私も去年も会長をしておりましたので、かなりの危惧もしていたのですけれど、そういうシステム上の人の代わりのところであまりうまくいかなかったのではないかとこのころで感じているところです。もちろん、それぞれの人がきちんと才能を持ってやってくださっているのは大切で、とても望ましいことではあるのですけれど、その人の体制がどこかで崩れたときに、図書館自体の運営がうまくいなくなったりとか、図書館協議会はどうしてもルーティンの仕事よりも後ろになるかもしれないのですけれど、そういうものの日程が滞ってしまうということは、全体として運営がやはりうまくいっていかないということだと思えるのです。この10月から再任用職員の補充があったわけですが、また、市長選挙も近いことから、首長が変わるとまた体制がどう変わるかは分からないのですが、図書館協議会としては、やはり図書館がどういう状況になったとしても、また、人が代わったとしても、きちんと運営できる磐石な体制を、トップダウンも含めて、常勤の方がしっかりと対応していただき、本当だったら人数がきちんと増えて、逗子市全体としての職員体制もあると思いますし、図書館協議会としてもその件はきちんと要望していきたいと思っております。

なかなか難しいですね。出先なので、見えないとか、四十数人もいるからいいじゃないかと、回っているからいいじゃないかと。やはりそれは個人の努力に頼るのではなく、組織としてきちんと体制を整えないと、何かあったときにまたほころびが出てしまうのではないかとこの危機感是非常に感じております。長年の課題ではあるのですけれど。

**【塚本図書館長】** 今年度のこの協議会の開催のこれだけの遅れというところ、これはほんと私のコントロールの悪さだと思っております。この辺は反省すべき点で、申し訳なく思っております。

職員体制についてももう1点、館長職につきまして、以前は非常勤特別職ということで、ほかの図書館の経験者とか外部から来ていたところですが、今は、常勤職員が館長を担っているという点がございます。この部分につきましても、今後どのように変わっていくかというところも、皆様には随時御報告をしていかなければいけないと感じております。

**【辻委員】** 市役所の常勤職員の中にも、司書の資格を持っていらっしゃる方もいらっしゃるのですが、わざわざほかから非常勤特別職館長として司書の資格を持った館長さんと呼んでこなくても、できるのではないかと市民としては素朴にそう思いますかね。

【汐崎会長】 現在はお2人が常勤職員として勤めていらして、以前は安田館長がいらしたりとか、小川館長がいらしたときには、館長プラス2人だったわけですね。ですから、言ってみれば常勤職員のお2人の中で、塚本館長が今なさっていますけれど、それだけ負担も増えている。館長は、常勤職員としての職責も果たさなければいけないということなのですが、ここ数年、なかなか館長を担ってくださる方が見つからないということではあるのですが、非常勤特別職館長の枠は、まだなくなったわけではないのですよね。非常勤特別職館長をもし担ってくださる方がいれば、その方を市ではお願いして、プラス正規の職員が以前のように2人つくという、このシステム自体は変わったわけではないのですよね。

【塚本図書館長】 そうですね、そこまでを变えるということは、まだ最終判断は出ておりませんので、予算も、引き続き人件費は取ったままという形にはなっておりますし、来年度の予算の要求もしているところですが、その予算はもう不要だろうというような話は今のところは出ておりませんので、人材さえいればということはあるかと思えます。

【汐崎会長】 辻委員がおっしゃるように、常勤の職員が司書の資格を持っていて館長として来てくださればと。でも、結局それは2人の枠の中でということですね。今の話であれば。

【塚本図書館長】 そうだと思います。

【汐崎会長】 その辺りがなかなか悩ましいですね。引き続き、調整をしてくださる方を探すということになるのでしょうかね。

【塚本図書館長】 辻委員がおっしゃったように、司書資格を有する常勤職員であっても、館長はやれるというところがありますけれども、何せ司書資格を有している常勤職員がどれだけいるのかということもありますし、司書資格を有していても、在職年数等の関係で、若い方が館長職に突然ということも無理な話にはなってしまいます。ただ、司書資格を有している任期付職員4名おるところですが、その者たちにとっても、以前は司書資格のある館長ですと、いろいろ相談等もできたかと思うのですが、現状、任期付職員が有資格職員の中でトップという形になっておりますので、その辺りも今、なかなか、さらなるリーダーという形で誘致をするのか、それともやはり館長という形で誘致をするのかということも決めかねているところです。

【汐崎会長】 引き続き、協議会としては、人的な問題は非常に図書館の運営に関わることで、やはり図書館のことを分かった方、司書の資格があるなしというのは、また別な話なのか

もしれないのですけれども、図書館のことが分かった方がきちんとそれなりの人数で配置されて、皆さんが働きやすい、何かあっても皆さんでチームワークを組んで、支障なくできるような体制になるように、正規職員の方も増やしていただきたいというのが私として、図書館協議会として、これは根強く言っていかなければいけないことなのかなと思っております。

とはいっても、全国的になかなか厳しいですね。図書館からもそうなのですけれど、働いている人の立場からとしても、司書の資格があって図書館で働けるからいいのではないかとではなくて、やはり本当にワーキングプアの状態が非常に長く続いています。司書の資格を持っている人たちにきちんと働ける場所を提供するというのも、日本の社会全体を考えると、すごく重要なことだと思っております。

何かございますでしょうか。この話をすると終わらなくなってしまいそうですが。

では、議事がまだ残っていますので、進めていきたいと思えます。議事6の令和4年度図書館事業概要について、事務局より報告をお願いいたします。

**【小池専任主査】** 説明申し上げます。資料は6になります。

図書館の事業は、予算上5つの事業にて構成されております。左に書いてあるものでございます。こちら、蔵書整備事業で、一番上。これについては令和4年度、2,026万1,000円、図書館活動事業363万9,000円、図書館維持管理事業が34万5,000円、図書館情報システム管理事業が2,061万9,000円、図書館事務費が488万6,000円となっております。

見ていただきたいのが、一番上、蔵書整備事業でございます。こちらにつきましては、簡単に申し上げますと、本を買う費用、図書購入費用でございます。例年2,000万円台を維持しております。市民一人当たりの資料費にしたときに、ここ数年は350円台を保っております。これは県内の町村部は除いて、市部では一番資料を購入していると、金額を出しているということになります。今年度、令和4年度につきましても資料の購入費につきましては、県内1位という予算を確保しております。

以上、簡単でございましたが、令和4年度図書館事業概要について御説明申し上げます。

**【汐崎会長】** どうもありがとうございました。今の説明につきまして、御質問、御意見等ございますでしょうか。よく資料費を崩さずに守ってくださっているなという、県内1位ということではあるのですけれども、ほかの自治体の図書館への貸出が多くなっていますね。だから何かほかで使われるというか、提供する機会が多くなるのかなということはあるのですが。



大きく減ったのは、図書館活動事業ですね。令和3年度から4年度にかけて、マイナスがついていますね。

【塚本図書館長】 こちらの部分の減につきましては、コロナ感染症の対策のための消耗品費、こちらが大幅に減ったところが影響しています。

【汐崎会長】 これは令和3年度、4年度だけではなく、来年度以降にもなると思うのですけれど、これから先また維持管理とか、図書館の建物も老朽化が進んでいくので、例えばエアコンや雨漏りなどで、そちらの費用もまた増えていくのかなと思うのですけれども。今のところは、大きな修繕等は令和3年度、4年度はなかったということですか。

【塚本図書館長】 今の修繕の関係で言いますと、建物そのものにつきましては、他の所管で賄っております。図書館におけるこの維持管理事業と申しますのは、図書館の中の、例えば書架だとかですね、そういったところのものになります。

【汐崎会長】 以前も雨漏りがしていましたよね。

【塚本図書館長】 そうですね。雨漏りだとか、例えば窓ガラスが割れたなどというところは、他の所管での予算となります。

【汐崎会長】 図書館も建物が随分建ってからたつので、そういうところへの予算も、かかってくるのかなと思いますかね。

【塚本図書館長】 基本的にはないところですが。ただ、場合によっては分けてやりましょうなどという話にもなるかもしれません。それでなくても、平成17年から書架なり、あと利用者さんがお座りになっている椅子とか、ずっと使い続けており、この辺りの傷みも大分目立ってはきておりますので、そういった備品類の買い換えなどは、今後検討していかなければいけないポイントだと思っております。

【汐崎会長】 今日、私はこちらに来る前に図書館に寄せていただいたのですけれど、例えば汚くなったカバーをさらに布のかわいらしいスツールのカバーを作ったりとかして、かなり職員の方が工夫して、維持管理に努めていると。前からそうなのですけれど、どうしても古くなると図書館の魅力も少し減ってしまうので、そういうところの気遣いがあるなどというのは見せていただきましたが、いかんせん、でもそこで賄えなくなることも恐らく出てくるとは思います。これは報告ですから、予算のことではないのですけれども。

次に、議事7の令和4年度の図書館の利用状況につき、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは、資料の7-1から7-3になります。今年度の上半期の図書館の利用実績を一覧にしたものでございます。上から本館、そして小坪分室、沼間分室となっております。

日々の平均値を見ましても、最初の来館者数は昨年度の実績も同じく、今年度はコロナによる長期の休館ということもなくて、昨年度とほぼ同じような実績でございまして、半期ではございますが、毎日大体1,130人程度の来館者の方がいらっしゃいまして、利用実績として新規登録者数についても順調な伸びといたしますか、コロナ前の数字に近づきつつあるということで、恐らく昨年度と同じような数字になるのではないかなと予想されているところでございます。結論としましては、コロナの状況以前になりつつあるということでございます。

資料7については以上です。

【汐崎会長】 ありがとうございます。こちらの資料には、今年度の10月までの実績が載っております。皆さんこちらについて、報告あるいは内容について御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

微増ですけど、令和3年度よりアベレージが少し増えている感じですね。

とはいえ、まだコロナの影響は大きいですし、今も感染者数が増えていますので。あとはコロナに対する生活様式とか意識が少しずつ変わってきて、ウィズコロナでやるしかないということにはなるのではないかと思いますのですが、いかんせん感染防止対策はしながら、万全の態勢でいかなければいけないことでもありますし、児童サービスも対面でやはりおはなし会等もかなり制限があるところだとは思いますが。辻委員もおはなし会はなさっていらっしゃいますよね。

【辻委員】 はい。一応ボランティアという形で、逗子すばなしの会のメンバーとしてやっておりますが。最近、逗子小学校のふれあいスクールの子どもたちが定期的に来てくれるので、おはなし会、土曜日のおはなし会を担当しているのですけれども、とてもやりやすいというか、プログラムも組みやすく、ある程度固定の子どもたちが来てくれるので、土曜日についてはやりやすいと思っております。

【汐崎会長】 ありがとうございます。工夫してやっていただいていると思います。たくさん資料があるので、皆さん読み解くのが難しいかと思いますが、何かございますでしょうか。

それでは、今度は議事8ですね、令和4年度展示報告について、事務局より報告をお願いいたします。

【小池専任主査】 御報告いたします。資料が7-4と7-5と7-6になります。これは本年度の上半期のそれぞれ展示報告の実績でございます。資料7-4が一般、郷土、健康・医療情報、資料の7-5が児童サービスについての展示、資料7-6は分室での展示の報告書になります。

こちら見てお分かりになりますように、年度当初に予定していた展示計画は、おおむねほぼ予定どおり実施しているということが見てとれるかと思えます。順調に本年度の展示を行っているということです。内容については、こちらに詳細を書いておりますので、お目通しをお願いいたします。

あと、続いて資料の7-7、7-8、7-9の御説明も併せてさせていただきたいと思えます。こちら資料7-7が児童サービス、おはなし会等の実績です。資料7-8は名画座、昨年度は9月の名画座がコロナのために中止になったところではございますが、今年度は5月、7月、10月と、上半期、滞りなく上映がされております。

資料7-9については、活動報告の事業、高齢者サービスに対する活動報告ということでございます。こちらは、講座は未実施であります、読書通帳、テーマごとのブックリストの作成ということでございます。

最後の高齢者サービス、おはなし会については、これは毎度御説明申し上げますとおり、市内の特別養護老人ホーム等に訪問して、おはなし会をとということだったのですが、コロナ以降は、特にそういうお話が出てないということで、今年度も実施の見込みは今のところないというところでございます。

以上、手短ではございましたが、今年度の図書館のサービス、展示等についての報告を終わります。

【汐崎会長】 どうもありがとうございました。今の報告に対して、御質問、御意見等ございますでしょうか。

【鈴木委員】 1点質問があるのですけれども、この展示のテーマ、一般展示からミニ展示、それから映画の上映ですけれども、図書館側からそれらが提示されてということだと思えますが、市民の方からの展示に対する要望や映画の上映というのはあるのでしょうか。その現状と申しますか、あったらお願いしたいです。

【塚本図書館長】 お答えいたします。市民の方や利用者の方からのリクエストや御意見というのは、承っていないところです。ですので、それぞれの担当職員が年間計画を立てましてやって

いるところではありますけれども、今鈴木委員からおっしゃっていただいて、はっと気づいたところでもありますけれども、確かに実際に利用されている方、または映画会に来ていただいている方から、次はこういったものが見てみたいとか、こういった資料が展示として集まった状態というのを、望んでいますなんていう声を聞くというのも一つありだなと思いました。御意見ありがとうございます。

【鈴木委員】 よろしく願いいたします。

【汐崎会長】 ありがとうございます。何かございますでしょうか。やはり高齢者施設にはなかなか出て行きづらいところですね。コロナのこと、皆さんかなり心配されているので。

夏休みも子どもたちが、そこそこ利用したようですね、数字から見ると。

【塚本図書館長】 あとは、数字に見えない部分につきましても、実際夏休みの間とかでも来館して本を読んだりという形の姿はよく見かけておりました。

【汐崎会長】 何か皆様お気づきの点等ございますでしょうか。

【角井委員】 このファーストブックというのは、4か月健診のときに手渡されていると書いてあるのですが、子育て支援センターに来所された方たちに、以前はリサイクルの本をプレゼントしてくれていたと伺ったこともあるのですが、今は新しい本を渡してくださっているのでしょうか。

【塚本図書館長】 その件ですけれども、以前は、ブックスタートという形で、図書館で、本を購入いたしまして、このときにプレゼントするような形をとっておりましたが、財政状況等の関係で事業の見直しという中で、本のプレゼントというのは取りやめになってしましまして、今は、図書館からお薦めする絵本のリストという形で、お渡しするという。

【角井委員】 これくらいのサイズの、熊さんか何かの絵が書いてあるものですね。

【塚本図書館長】 そうですね。

【角井委員】 分かりました。

【塚本図書館長】 あちらを関係所管にお渡しして、健診のときにお配りいただいているという状況になっております。

【汐崎会長】 あと、図書館協議会としても、ブックスタートは0歳児健診の方に、市の予算で本を買って、新しい本をお渡しするという、結構いろいろな自治体で取り組んでいる事業なのですが、逗子市が何年か前からできなくなった。それに代わる事業としてファーストブック

をされているのですが、できればこれを復活していただきたいというのは何度も言っています。でも、全くなくなってしまうわけではなくて、このファーストブックという形で、何とかつないでいっているということですが。やはり復活はしていただきたいと。優先順位はあるとは思いますが、子育ての方たちに対してやはり手厚くするというのであれば、ブックスタート事業をできれば復活していただきたい。将来的にもなくなってしまうのではなくて、可能性は探っていただきたいというところではあります。

それでは、議事9の逗子市立図書館のサービス目標2023の策定について、説明をお願いいたします。

【小池専任主査】 それでは説明申し上げます。資料9になります。A4・1枚の紙と、アンケートの案、そしてサービス目標という、この1冊の小冊子になったものが資料になります。

資料の9を御覧ください。逗子市立図書館のサービス2023策定に向けた令和4年度スケジュールについてということで、このサービス目標につきましては、5年間の計画となっております、現在の計画が2018年度から開始ですので、2018、19、20、21、22と、今年度が最後になりまして、来年度からと新しい5年間のサービス目標、これが、3次の目標になります。非常にタイトなスケジュールであるのですが、本日の図書館協議会で皆様にお諮りしたいのが、2つございまして、①アンケート実施について、②サービス目標2023の（案）についてということでございます。

第2次の、つまり現行のサービス目標2018策定の際に、アンケートの実施がなかったということで、市民参加制度審査会において意見がありまして、サービス目標を作るならば、利用者・市民等にアンケートを行い、そのアンケートの内容を含めた上で、サービス目標を立てるのがよいのではないかという意見を頂いております。さらにそのアンケートの内容につきましても、図書館内部で作るだけではなくて、第三者の目、つまり図書館協議会等で、その内容を見た上で、利用者、市民にこのアンケートを行ったほうがよろしいという指摘を受けました。原案として「アンケート調査のお願い」を作りましたので、皆様の御意見と、あと、こちらの二十数ページにもなる資料ですが、これが次期目標の現段階の草案でございます。これをご覧いただき、今日御意見、修正案を頂ければと思います。

この流れをもちまして、アンケートの実施、そして来年の1月に、そのアンケート結果をサービス目標に盛り込み、改めて来年1月の図書館協議会にお諮りしたいと思っております。その後、パブリックコメントを実施し、市民意見を伺った上で、そして最後に令和5年の3月に、最終の

案を作成し、皆様に御報告させて頂くというような形の流れを想定しております。本日につきましては、大変恐れ入りますが、ここの添付のアンケート調査のお願いとサービス目標について、お送りしたのが図書館協議会の直前で申し訳なかったのですが、こちらについても忌憚ない御意見を頂ければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**【汐崎会長】** ありがとうございます。これが結構今回重たい話題としてあるのですけれど、私も頂いたのが数日前ですので、この草案について忌憚のない御意見をと言われましても、私は無理だと思います。読ませていただかなければいけないのですけれど、本年度中にアンケートを実施し、草案も出し、パブリックコメントも実施しなければということなので、皆様も大変だと思うのですけれど、この件に関して、御意見、御質問等ございましたらお願ひいたします。

**【辻委員】** 全体についてでよろしいでしょうか。資料9の全体ということで。アンケートの内容は、ざっと読ませていただいたのですが、基本的にはこれはこれでよろしいのではないかと思います。電子書籍のことが唐突に出てきたような気がするのですが、これは市民の方にどのくらい電子書籍というものがぴんとくるかなという気はするのですけれど。あと、サービス目標に入って、私が気になったのは、ボランティアとの協働ということで、8ページに、ボランティアとの協働というのが2であると思うのですが、現在逗子で活動しているボランティア団体の活動実態が把握できていないとの記述がありますが、ここで言うボランティア団体というのは、図書館と直接関連がある団体という意味なのか、それとも、市民交流センターに行きますと、逗子生涯学習ガイドブックがあつて、そこには結構な数の市内で活動している団体の登録がされていると思いますが、例えば逗子すばなしの会であるとか、図書館フレンズ・逗子であるとか、そういう団体は図書館で把握されているボランティア団体に入っているのでしょうか。把握できていないところが気になったのですが。

**【塚本図書館長】** そうですね、把握できていないとなると、全く知らないというようにも読み取られる可能性があります。言葉の選択が誤っておりまして、もともと今、辻委員におっしゃっていただいたように、日頃から御協力いただいているボランティア団体さんもございますので、そちらについては当然把握しているところですが、それ以外のところで、要は市内で、どれだけボランティア、いわゆる読書等に関わるボランティアが存在しているのだろうかということ、そちらを全体的にはまだ把握しきれないというような意味合いになっております。

ただ、今、委員がおっしゃいましたように、活動の登録のブックというのがありますので、改

めてそちらも参考のため確認はさせていただきたいと思います。

【辻委員】 なかなかいろいろやるのが多くていらっしゃるので、ボランティア団体のところまではなかなか難しいかなとは思うのですけれど。

それに関連しまして、16ページのところで、ハード面についてはボランティアが落ち着いて作業ができる作業用会議室や専用ロッカーの用意が必要であるとか、また図書館ボランティアの役割を担う講座とかいう文言があるのですけれども、これは今の図書館では無理ではないでしょうか。その作業用会議室という言葉が出てきていますけれど、では具体的にどこにということもありますし、本格的に図書館ボランティアを受け入れようとしていらっしゃるのかなというのが、疑問として残ります。以前、私たち図書館フレンズ・逗子として、2005年に現在の図書館ができたときに、配架のボランティアとかをするのはどうでしょうかと申し上げたりしたこともありました。当時何しろ個人情報保護ということに図書館側は、神経をとがらせていたこともあり、今でもそうでしょうけれど、そのボランティアは結構ですと言われたことがあったので、この辺のニュアンスが理解できなかったのですが。

【塚本図書館長】 こちらの今、15、16ページの部分につきましては、これから先、目指すべき目標ということで、記載はさせていただいているところですが、確かに逗子の図書館においてということだと、あまりにも夢を描いているのかなと捉えられるかと思えます。現実的な目標の記載ではないのかなというところを、今、頂いた御意見で感じるところです。

【辻委員】 取りあえず以上です。

【汐崎会長】 希望はあるかもしれないですけど、私も今までの話を聞いていると、作業の場所の確保は無理だろうとか、ロッカーは無理だろうと、できないことを書いても仕方がないので、そうすると図書館建て替えますかということになると思えます。それよりも何か現実的にできることでのボランティアさんとの協働を書かれたほうが、文章があればいいというものではないので、やはり現実にはできること、できないことを踏まえた上での形になるべきだと、私も思いました。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 あと、アンケートに関しては、電子書籍の話が出てきましたけれども、第2次の目標策定の際は、アンケートは実施しなかったということで、今回第3次目標の策定に向けてのアンケートを実施するにあたり、やはりコロナによってすごく利用者の皆さんの意識が変わった

と思います。社会に対する意識とか図書館に対する意識とか、期待が変わったのだと思いますので、やはりここでアンケートをとって、電子メディアについてもご意見を聞くのがよいかと思うのですが、実際にこの短い期間で、できれば私はこの電子メディア、よく使う10代の若者世代の意見が集められるといいかなと思うのですけれど。その辺りの収集についての工夫とかについては、いかがですか。

【塚本図書館長】 アンケートにつきましては、市の各公共施設等に配架をして、集める予定ではあります。当然に図書館の内部にもアンケートを配架するところではあります。学校にお願いするとなりますと、時期的にもう登校がない時期にもなってしまいますので、なかなか難しい時期になります。

【汐崎会長】 あと、図書館を使う方にアンケートをするだけではなくて、図書館をふだん使っていない方に対して、何かアプローチができないかと。つまり図書館を当たり前に使って、図書館に対する期待を持っている方と、逗子にはお住まいになっているけど、図書館というものが自分の生活の身近にない方とでは、また考え方が違うと思いますし、その辺りの意識をきちんと把握することによって、図書館のサービスがまた広げられると思います。本当にこのアンケートに関しては時期も迫っていますけれど、ただ実施すればいいというものではないので、実施するのであればさまざまな工夫も必要ということは感じましたが。実施可能なところで頑張ってくださいなと思います。

あと、これは話題にしてよいのかどうか分からないのですが、子どもの読書活動推進計画について、私は第二次計画には関わっていますので、第二次計画が本年度で終了することは承知しています。この計画で言うと、2023年度からさらに5年間で途切れることなく子どもの読書活動推進計画第三次計画を策定するということですが、こちらに関して、今の状況ですと、私は第三次計画の策定は時間的に無理なのではないか、この2023年度から始めるのは無理なのではないかと思っているのですけれど、いかがでしょうか。

【塚本図書館長】 今、会長から触れられました第三次逗子市子どもの読書活動推進計画の策定についてですが、本来でしたら年度当初から、このサービス目標の作成とともに並行する形でそちらの作業を進めていくべきところだったのですけれど、こちらのサービス目標もしかりなのですが、全てにおきまして遅れている状況ではあります。

サービス目標は、これだけタイトなスケジュールの中でも、何とか委員の皆様にもお力を頂き



ながら、年度内に何とか策定しようと考えているところですが、今、会長おっしゃったように、子どもの読書活動推進計画は、あまり急いで計画を作っても、ただ作ればよいという状況のものになってしまい、実効性のない計画になってしまいますので、そちらは、もう1年、じっくりと時間をかけて、きちんとしたものを作り上げていこうと考えているところです。

【汐崎会長】 そうなると、策定の年度がずれてくるわけですね。

【塚本図書館長】 そうですね、はい。

【汐崎会長】 私も、第二次計画を策定するときに、もっと情報をきちんと集めて、子どもの状況を把握した上で第二次計画にしましょうと。自治体によっては、どこでも作っているから、うちも作らなければいけないというような状況のところは、本当に内実性がないというか、とにかく作ればよいというものになってしまっているところもあることは非常に危惧しているところなので。できれば途切れることなく続けていくことが望ましくはあるのですが、特にこの2年間はダイナミックに子どもの読書をめぐる状況もコロナで大きく変わりました。GIGAスクールも導入されたりとかして、子どもの読書環境も大きく変わっているところだとは思いますが。ですから、例えば1年間ブランクをあけたとしても、きちんと子どもの状況を把握して、これから先の図書館の電子化等々も見定めた上で、私は1年ずらして、次の年度から始めるべきではないかと思っております。ほかの委員の皆さんはいかがですかね。

【辻委員】 それでよろしいのではないのでしょうか。

【汐崎会長】 無理してつなげていってしまったら、ありきたりのもので、普通はステップアップを目指していくようなものが、同じような文言で進むだけというようなことになりかねないというのは危惧しているところではあります。最初の予定とはずれるとは思いますが。

【鈴木委員】 まとまった意見というよりも、ページごとの質問なのですけど。例えば、全体の話です。これは紙媒体で、先ほどもお話ありましたように、図書館とか、あるいは市役所で行うということですかね。

【塚本図書館長】 こちらのアンケートでしょうか。紙媒体で予定しております。

【鈴木委員】 図書館を、今は利用してないけれども利用したいとか、そういう若い人もいるかなと思うので、これはないものねだりかもしれませんが、ネット上でも、アンケートができれば思ったりもするのですけれども。

あと、例えば1ページの最初のところで、問の2で、開館時間内に図書館に行けないとありま

すけれど、これと、次のページの間の6の質問の4番で、平日は19時まで、土・日・祝日は17時までとありますけれども、個人的にはこういう形で運営していただいているのですけれど、こういうことについての例えば集計は大変ですが、記述的な回答を得るとか、市民の利便性を確認するという意味では、そうしたことで意見が把握できるのかなと思ったりもします。

あと、上の問5ですけれど、2番の新しく図書館に入った本の紹介とありますけど、これ、今、図書館のホームページでは新着図書とありますけれど、DVDとかCDとかの新着情報というのはあるのでしょうか。新着本の情報はあるけど、こういうのはないかなと思うので。できたらこういうものも加えたらいいのかなと思ったりもします。

あと、電子書籍に関してですけれども、個人的には関わっていないので、どうなのかが分からないのですけれど、これは図書館でできるシステムと、個人利用でのシステムとの繋がりとは違うと思うのですよね。ですから、その辺のギャップみたいなものは初めからあるのかなと。つまり図書館でできることと、個人でプライベートに電子書籍を利用する上でのシステム上の齟齬みたいなものが、もしかしたらあるのかなという思いはありますね。

それから、問7の1で、紙の本と電子書籍を比べて、どちらが読みやすいですかとか、下の2の記憶に残りやすいですかというのは、質問の仕方としては適切ではないかなと。もう少し工夫が必要ではないかなと思います。利便性は確かに電子書籍にはあると思いますが、これは年代によって、あるいはそのユーザーの置かれている状況によって随分違うと思いますので、その辺の質問の工夫は必要かなと思ったりしました。以上です。

【塚本図書館長】 ありがとうございます。

【汐崎会長】 恐らく、紙と電子と分けてではなく、これだったら紙とか、これだったら電子でみたいな形での回答となりますかね。

【塚本図書館長】 あるかとは思いますが。

【汐崎会長】 100%紙が読みやすいとか。私もオンラインで見るものもあるし、紙で見るものもあるので、このように、二択の形だと、答えにくいかなと。

アンケートは本来年内に実施したいのですよね。

もう時間もかなり押しているのと、内容的に私たちも委員も、いきなりこの資料を数日前に頂いて、アンケートどうですかと言われても、唐突すぎる感じは確かにあるのですけれど。ただ、これは本当に年度内にパブリックコメントまで含めて、このスケジュールで取り組んでいかなければ

ればいけないということで、こちらもう少しスケジューリングの間隔がということもあるのですけれど、どうすればいいですかね。つまり、アンケートは実施する、それから1月には図書館協議会でまとめるという、ここは崩さない、崩してはいけないわけですよ。

【辻委員】 後が厳しいですよ。

【塚本図書館長】 スケジュール的にはありますけれども、こういったお集まりいただく状態でも、申し訳ないですが、メール等で、またいろいろと御意見を頂いてという形で、いろいろ反映は即させていただきますと考えております。

【汐崎会長】 そうでしたら、いつもお知らせをいただいているメールアドレスに、皆さん年末のお忙しい中ですが、例えばある一定の時期まで区切っていただいて、きちんと読まないと私たちが意見を言えませんので、これについては例えばいついつまでに御意見を願いますということ、時期を設定していただき、個別に図書館に返答するという、またそれを図書館側である程度まとめというか、吸い上げた時点で私たち委員に一度返していただくような形にさせていただかないと、今ここですぐには決められないことかなと思います。

かなり大幅に時間を過ぎていて、4時も過ぎてしまったのですけれど、まずは意見を委員の側から図書館へ、一応期日をつけて出していただく。つまり、このサービス目標を見た上で、あとアンケートを見た上で、私たち委員から意見を出し、それをもう一度図書館側で吸い上げていただいて、一度フィードバックをしていただいた上で、また1月に協議会を開催するということになるのでしょうか。そのときには修正案も作っていただくということですよ。ただ、アンケートについては、そのスケジュールだと間に合わないの、ここの文言がおかしいのではないかと、いう個々の指摘事項について、先になるべく早く図書館側にお知らせし、気がついたことはどんどん言っていただくという形で進めていったらよいと思います。

【塚本図書館長】 今頂いた意見等も、早速修正、反映した状態で、また案をお作りいたしますので。

【汐崎会長】 アンケートも実施して、その結果をまた反映したものを持ってきて、例えばここで言うと1月の半ばの協議会に諮るという形なので、ものすごく厳しい状況だと思うのです。果たしてできるのかというところでは、パブリックコメントも出さなければいけないということなので。こちらについては、それでは、御連絡を頂くということで、今の流れでメールで返す、アンケートについても委員の側から意見を出して、修正をした上で、アンケートを実施していた

だく形になると思うのですけれど。修正案をもう一回たたいて、さらにパブリックコメントを出して、本年度中に何とかサービス目標2023をまとめるということにするしかないですよ。よろしくをお願いします。

子どもの読書活動推進計画だけではないですけど、作ればいいということではないので、私たちもきちんと内容を精査させていただかなければいけないので。では、今、あまり材料はない中で皆さんとお話をしても仕方がないので、スケジュールの確認だけはきちんとして。ということにしたいと思いますが。

**【辻委員】** 最後というか、今の話題とは関連がないのですけれども、これだけいろいろと図書館の職員の皆さんがよく頑張っていらっしゃって、ツイッターもされ、国立国会図書館のデジタルアーカイブスの複写サービスも実施されたとか、大分変わってきているので、何年か前に小川俊彦さんが館長をされていたときに、「広報ずし」で図書館の特集を組まれたと思うのですけれども、「広報ずし」で特集してもらうのは、すごくスケジュールの面で、今やってほしいといっても、すぐには対応しては頂けないと思うので、やはり図書館の、いろいろこういうサービスを展開していることを、もっと市民に身近に分かるように、「広報ずし」が情報の伝達機能としては一番強いと思うので、特集を組んでほしいというのは、市の広報担当の方にアクションをとっていただくというのはできないものなのでしょうか。

**【塚本図書館長】** これからのタイミングですと、来年度1年間の広報紙の年間計画というので調整が必要となります。

**【辻委員】** ぜひ広報を有効に活用していただければと思いますが。

**【汐崎会長】** 市民の皆さんに知っていただくことは大切なので、一方こちらは市役所ですから、事前にいろいろ案を立ててください。こういうのは時間がかかると思いますので、早めに手配していただいて、来年ぜひそういう形で広報に図書館の活動を皆さんに広く知らせるといった記事を書いていただくために、お忙しいでしょうけれど、検討いただくということをお願いしたいと思います。

あと、本当に時間オーバーで、私のコントロールがうまくいかず恐縮ですが、さきほどの資料の8についての説明をお願いいたします。

**【小池専任主査】** 内容が入り組んでしまって申し訳ないところではありますが、資料の8でございませう。

蔵書点検、今年の10月11日から10月19日まで、例年どおり蔵書点検を行いまして、この結果で  
ございます。期間中につきましては、点検スキャン数が図書館、小坪、沼間と、以上の数になっ  
ておりまして、合計で22万8,275点の資料を確認いたしました。

2番の点検結果で、墨色になっているところなのですが、3館合計で351点の不明件数、本が  
見つからないというものがあまして、昨年までは200点ぐらいだったのですが、今年についま  
しては、例年より少し不明な本が多かったということになります。これについては、また今後も、  
作業等で改めて本を探していくということになりますので、数字が少し減少するかと思いますが、  
現況においてはこのような数字でございます。

以上、今年度の蔵書点検についての報告でございます。

**【汐崎会長】** 時間もないところでですけど、御質問、御意見等ございましたら。

**【辻委員】** 一番気になったのが、一般書のうち郷土資料の16点というのが、これがもう手に入  
らないものなのではないかというところがとても気になったのですが。やはり郷土資料が充実し  
てこそその逗子市立図書館だと思うので、これはどうなのでしょう。どういう顔ぶれの本が不明  
となってしまったのでしょうか。複本があるものなのか。どうですかね。

**【汐崎会長】** 不明本の点数がまたこれから先、うなぎ登りになるようでしたら、何らかの形で、  
特に今、辻委員がおっしゃったように、郷土資料のように、ほかでは持っていないとか、なくな  
ってしまったら、もうそれで全然代わりのもがないというものに関しても、対策を講じなけれ  
ばならないという気はしますので、要観察という形かなと思います。増え方がかなり多いので、  
心配ですね。

**【塚本図書館長】** ある特定の領域のもの本が不明となっているという傾向も見られるよう  
です。

**【汐崎会長】** そうすると、とても嫌な言い方ですけど、かなり恣意的に、特定の方が持って  
いかれているということも考えられなくはないわけですよ。その特定のジャンルのある一定の  
ものが。だから、ばらばらとではなくて、そういう意図を持った方が、あまり言いたくないの  
ですけれども、そういう形での忘失の傾向があるのかもしれないということですね。

**【塚本図書館長】** その辺が見えますと、そういったものについての配架の状況ですね、例えば  
カウンターバックに引っ込めてしまうとか、そういった対策も取る必要があるのかなとは考えて  
おります。

【汐崎会長】 基本的には皆さんが自由に手に取ってお読みになれることが一番望ましいことではあるのですが、一方で資料をきちんと保存するというのも、つまりてんびんをかけなければなりません、考えていかなければいけないことなのかなと思います。

ということで、本がなくなってしまったというあまりいい話題ではなくて。ほかに、事務局から報告等がございますでしょうか。

【塚本図書館長】 では、事務局から次回の2回目の協議会の開催につきましても、このサービス目標の策定に当たり、またいろいろと御意見を詰めていきたいというタイミングになります。また、タイミングとしましては、1月を予定しておりますけれども、日程の調整及びそれ以前にも、先ほども言いましたが、メール等でやりとりをさせていただきながら、事業を進めていきたいと思います。また改めて御連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【汐崎会長】 図書館協議会、全部で3回ございますので、来年に入りましてから2回という開催になります。また皆様、お忙しい中、大変恐縮ですけれども、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。特に2023年度のサービス目標がとても大きな課題になりますので、イレギュラーではあるのですが、皆様の御意見を頂ければ、私も読ませていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ということで、90分ぐらいという予定でしたけれども、大幅に過ぎまして、4時も過ぎてしまって、皆さん暗くなる中、大変申し訳ありません。では、これで第1回の図書館協議会を終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。